

東京都人権プラザ本館の評価委員会による二次評価（案）

○評価結果

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門員について、学芸員資格保有者等の専門的知識を持つ者を配置し、外部機関、関連組織、当事者団体等が開催する人権関連行事等に積極的に参加させている。 ・ 相談員について、行政経験者で相談業務や人権行政に従事した経験を持つ者を配置した。 ・ 受付職員について、英語による接客対応が可能な者、接客経験の豊富な民間企業退職者等の人材派遣を受けて配置し、施設見学、事業概要等の資料を用いたガイダンスを行い、基礎知識を付与している。 ・ 受付職員が巡回と目視点検を行い、不具合の箇所があれば速やかに管理担当職員に報告するなど、臨機応変に対応している。 <p>また、利用者が誤って立入禁止場所に入らないよう観葉植物での間仕切りを設置した。</p>
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画展示について、写真展「人権という希望」を実施し、特に次代を担う若者にも理解しやすいように、写真を通して人権とは何かについて幅広く考えてもらえる企画としている。 ・ 都民講座について、東京 2020 大会の開催を控え、外国人、多文化共生をテーマに企画している。 ・ 若者、子供層向けとして、twitter を利用した情報発信に加え、人権プラザのホームページを新たに開設し、スマートフォン対応を行っている。 ・ 地元区の視察対応を行い、人権プラザ事業を説明し、今後の連携、支援に向けた関係強化を進めている。
その他	人権プラザの移転を実現するための適切な準備・対応や、移転後の 2 館体制の円滑な運営を実施した。

評価基準：次の 4 段階で評価

- ・「S」 …管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- ・「A+」 …管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- ・「A」 …管理運営が良好であった施設
- ・「B」 …管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設